

## 決算審査特別委員会記録 第1号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 会	平成28年 9 月15日 午前10時00分					
閉 会	平成28年 9 月15日 午後 3 時16分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出 席 12 名	委 員 長	西 平 一	出	委 員	仲宗根 宗 弘	出
	副委員長	松 川 秀 清	〃	〃	仲 間 厚 洋	〃
欠 席 1 名	委 員	具志堅 勉	〃	〃	欠 員	
欠 員 1 名	〃	座間味 栄 純	〃	〃	大 城 正 和	出
	〃	宮 城 達 彦	〃	〃	石 川 博 己	〃
凡 例	〃	知 念 重 吉	欠	〃	喜 納 政 樹	〃
出 / 出 席	〃	崎 浜 秀 進	出	議 長	島 袋 吉 徳	〃
欠 / 欠 席						
会議録署名委員	委 員	具志堅 勉		委 員	座間味 栄 純	
当 局 の 出 席 者	町 長	高 良 文 雄		副 町 長	平 良 武 康	
	教 育 長	仲宗根 清 二		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳	
	総 務 課 長	仲宗根 章		企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫	
	住 民 課 長	宮 城 健		町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修	
	福 祉 課 長	松 本 一 也		保 険 予 防 課 長	崎 原 誠	
	建 設 課 長	屋 富 祖 良 美		産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二	
	公 営 企 業 課 長	宮 城 忠		教 育 委 員 会 長 兼 事 務 局 長	上 原 正 史	
	商 工 観 光 課 長	新 里 一 成				
職務のために出席した者の職・氏名	事 務 局 長	上 原 新 吾		主 事	仲宗根 農	
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 決算審査特別委員会

議 事 日 程 （1日目）      平成28年9月15日（木）      午前10時 開会

日程番号	議 案 番 号	件 名
1		決算審査特別委員会委員長の互選について
2		会議録署名委員の指名について
3		決算審査特別委員会副委員長の互選について
4		決算審査特別委員会の日程について
5	議案第51号	平成27年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
6	議案第52号	平成27年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
7	議案第53号	平成27年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
8	議案第54号	平成27年度本部町水道事業会計決算認定について (議案説明・審議・採決)
9	議案第50号	平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)

○ **臨時委員長 崎浜秀進** ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

開 会（午前10時00分）

おはようございます。決算審査特別委員会設置後、初めての委員会であります。本部町議会委員会条例第9条第2項の規定によって、年長委員の崎浜秀進が臨時委員長の職務を行います。各委員のご協力をお願いします。

日程第1．決算審査特別委員会委員長の互選について、私が指名したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

決算審査特別委員会の委員長に総務文教常任委員長の西平 一委員を指名します。ただいまの指名にご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員長に西平 一委員が選任されました。

これで臨時委員長の職務は終了しました。ご協力大変ありがとうございました。

○ **委員長 西平 一** おはようございます。座らせていただきまして、会のほうを進めてまいります。

委員長に選任されました西平です。よろしく願いいたします。

日程第2．会議録署名委員、委員長で指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしですので、本決算特別委員会の会議録署名委員に、具志堅 勉委員及び座間味栄純委員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、本特別委員会の会議録署名委員に具志堅 勉委員及び座間味栄純委員が選任されました。

引き続き、日程第3．ただいまから本委員会の副委員長の互選を行います。

委員長で指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

総務文教常任委員会副委員長の松川秀清委員を副委員長に指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、本特別委員会の副委員長に松川秀清委員が選任されました。

日程第4. これから決算審査特別委員会の日程について、お諮りします。

本日から9月16日までの2日間の日程とし、本日は議案第51号 平成27年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第52号、議案第53号の各特別会計及び議案第54号 平成27年度本部町水道事業会計決算認定について、審議、採決。その後、議案第50号 平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についての審議までを行いたいと思います。

9月16日は引き続き、議案第50号 平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についての採決まで行う予定にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、以上のように本特別委員会は、本日から9月16日までの2日間の日程に決定します。

本特別委員会は、お手元に配付されています決算審査特別委員会の申し合わせ事項に従って進めてまいりますので、申し合わせ事項の確認をお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程に入る前に、各会計の総括説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** おはようございます。それでは説明します。

白い表示のほう、決算説明書1ページをお開きください。水道事業特別会計を除く4会計について、平成27年度歳入歳出決算の総括を説明いたします。一番上の枠内でございます。左から読み上げます。一般会計、歳入75億5,790万4,864円、歳出71億811万7,281円、差引額4億4,978万7,583円、翌年度へ繰り越すべき財源2,441万1,000円、決算剰余金4億2,537万6,583円となっております。次に下の欄、国民健康保険特別会計、歳入26億8,708万5,391円、歳出26億3,540万9,449円、差引額5,167万5,942円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金5,167万5,942円となっております。次に下の欄、後期高齢者医療特別会計、歳入1億526万3,228円、歳出1億488万412円、差引額38万2,816円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金38万2,816円となっております。次に下の欄、公共下水道特別会計、歳入4億1,534万1,868円、歳出3億8,608万745円、差引額2,926万1,123円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金2,926万1,123円となっております。4会計の合計額が、歳入107億6,559万5,351円、歳出102億3,448万7,887円、差引額5億3,110万7,464円、翌年度へ繰り越すべき財源2,441万1,000円、決算剰余金5億669万6,464円となっております。今決算に関しましては4会計とも黒字でございます。ただいまの表の下のほうに平成26年度決算概要と対前年比を掲載しておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

○ **委員長 西平 一** 日程第5. 議案第51号 平成27年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 議案第51号について説明いたします。

青い冊子、平成27年度本部町各会計歳入歳出決算書の229ページの次のページをめくってください。

さい。議案第51号 平成27年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。平成27年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成28年9月13日提出。本部町議会議長 島袋吉徳殿。本部町長 高良文雄。

次に決算収支について説明いたします。266ページをお開きください。実質収支に関する調書。  
1. 歳入総額26億8,708万5,391円。 2. 歳出総額26億3,540万9,449円。 3. 歳入歳出差引額5,167万5,942円。 4. 翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。 5. 実質収支額5,167万5,942円となっております。

次に決算の概要について白い冊子、平成27年度歳入歳出決算説明書で説明いたします。152ページをお開きください。国民健康保険特別会計決算について。平成27年度の決算収支の状況。概要について読み上げて説明いたします。平成27年度における決算状況は、歳入総額26億8,708万5,000円。前年度比で13.7%の増。歳出総額26億3,540万9,000円。前年比で16.9%の増。実質収支が5,167万7,000円の黒字となりましたが、単年度収支及び実質単年度収支は赤字となっております。主な要因といたしまして、実質収支につきましては平成26年度からの1億1,000万円の繰越金が大きく、単年度収支については実質収支が対前年度より5,836万円の減によるものであります。実質単年度収支につきましても単年度収支が赤字によるものとなっております。

次のページをお開きください。歳入について。歳入総額は26億8,708万5,000円で、前年度に比べ3億2,424万6,000円の増となっております。その要因といたしましては、保険財政共同安定化の事業拡大に伴う共同事業交付金の3億6,901万2,000円の増があります。一方、前期高齢者給付費額の減に伴い、前期高齢者交付金が3,006万6,000円の減となったほか、国庫支出金で3,014万4,000円の減となっております。そのほかに繰入金や繰越金の増減がありますが、総額につきましても増額に転じた歳入の状況となっております。

次のページをお願いします。歳出の概要について。歳出総額は26億3,540万9,000円で、前年度に比べて3億8,260万8,000円の増となっております。その要因といたしましては、保険財政共同安定化の事業拡大に伴う共同事業拠出金が2億9,816万5,000円の増となっているほか、諸支出金の3,167万4,000円の増及び保険給付費の6,926万4,000円の増などがあります。一方、減少費目では、介護納付金が1,592万円の減となっており、その他の費目でも減があるものの、総額では増額に転じた歳出の状況となっております。

今回、歳入歳出ともに3億円ほど増額となっておりますが、先ほどの説明のとおり制度改正に伴って財政共同安定化の対象事業の拡大が行われましたので、その制度改正によるものとなっております。

続きまして、155ページをお願いいたします。国民健康保険税の徴収状況について説明いたします。平成27年度の保険税の徴収率につきましては、上の段、全体の徴収率では、調定額3億3,678万5,505円に対して、徴収額2億8,779万926円で、徴収率が85.45%となっております。前年度比で0.37%の増となっております。次に上から6段目、一般被保険者現年度分をごらんくださ

い。調定額 2 億 7,507 万 1,004 円に対して、徴収額 2 億 5,821 万 5,053 円で、徴収率が 93.87% となっております。前年度比で 0.2% の減となりました。なお、徴収額につきましては、前年度より 350 万円ほどの増額となっております。また、全体への徴収率を県の徴収実績の速報値で見ますと、県下 8 位となっております。以上で説明終わります。

○ 委員長 西平 一 これから質疑を行います。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 それではお伺いしていきたいと思います。

ただいま説明いただきまして、国保事業は財政運営的にも厳しくて、歳入歳出とも依然厳しい状況が続いているということは前から説明があったとおりで、この決算書を見てもそうなんです。私は歳入の部分より、歳出の部分で少しお聞きしたいのですが、医療費の高騰というのがかなり問題なのかなと。それに伴うのかどうかわかりませんが、ちょっと気になったのが、特定健診の受診率が前年度より低くなっていますよね。36.9% ですか、平成 25 年度は 40%。予防という観点からも、やはりそういった予防策をしていながら医療費の高騰を抑えていくというのは、長いスパンを考えて必須だと思うんですが、そこら辺どのように対策していくのか。この決算書を見て、こういう結果が出ていますけれども、どうのお考えなのかをお聞きします。保健事業費の部分ですね。

○ 委員長 西平 一 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 14 番、喜納委員へ説明いたします。

特定健診の受診率のほうを先に説明いたします。今年度の速報値が今週出ておりましたので、その速報値で平成 27 年度の受診率は 40.3% で、前年比 3.4% の増となっております。医療費等の抑制の話になるのかなと思いますが、まずはどうしても特定健診の受診率を上げていくのが前提だと考えております。そのために現在の取り組みといたしましては、受診勧奨といたしまして、未受診者の方に対して、電話または訪問等を実施している状況でございます。その電話の中でも連絡がとれない方ですとか、また訪問してもらいづらい方、または電話の中で経済的に苦しいという方の話も聞いております。それに対しまして、今年度から民生委員にお願いしながら、一緒に受診勧奨、相談も含めて訪問を実施したいということを考えております。どうしても集団検診が平日に行われますので、その平日に来られない方に対して、年 3 回、休日健診の実施を行っております。あとはその健診の結果、基準値より数値が悪い方等に関しましては、保健指導ということで保健師、看護師、または管理栄養士のほうでその方を直接訪問しながら指導に当たっている状況であります。あとはその他で予防事業といたしまして、健康ウォーキングですとか、そういったものもあわせて実施している状況でございます。

○ 委員長 西平 一 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 1 人当たりの医療費の順位が 13 位から 8 位に上がったというのは、常に本町が、過去 5 年を見てもかなり高い順位でありますので、すぐに解決する問題ではございませんが、しっかりとそのデータをもとに進めていただきたいと思います。この医療費を抑えるということが歳出の部分の一番のものかと思っておりますので、それをこの決算のデータもと、来年

度しっかりとやっていただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 西平 一 石川博己委員。

○ 委員 石川博己 国保会計だけではなくて、町内、町民が年間で支払っている医療費は把握できていますか。国保だけじゃなくて社保も含めて全体です。その中で、国保加入者は25%かな、そこら辺から含めていろんなデータを突き合わせていって、この国保対策というものはしなければ、医療費の抑制というのも見えてこないんじゃないかなと。実際働いて、会社関係の保険に入っている方々というのは医療費というのは大分少ないと思うんですよね、1人当たり。そこら辺の把握もできているのかどうか。ただ国保だけじゃなくて。そうすればおのずから方法を模索できるんじゃないかなという気がするんです。その点、1点説明願いたい。

○ 委員長 西平 一 休憩します。 休 憩（午前10時34分）

再開します。 再 開（午前10時35分）

保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 町民全体の医療費額としましては、把握はできていない状況であります。ちなみに国保の加入率につきましては、現在36.16%となっております。

○ 委員長 西平 一 崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 1点だけお聞きしたいと思います。

説明資料の125ページ、国民健康保険税の徴収状況、これは年々上がってきているわけですが、この広報ですね、対策とか何か、組織をつくって税の徴収にかかっているのか。年何回ぐらいやっているのか。そこら辺お聞きしたいと思っております。

○ 委員長 西平 一 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 8番、崎浜委員にご説明いたします。

保険税の徴収に関しましては、平成24年度から相談員を設置しております。相談員のほうで未納のある方等について電話で連絡をして、その支払い方法ですとか、そういった相談にのっている状況であります。月1回に関しまして、時間外の相談の実施をしながら、また連絡のつかない方もいらっしゃると思いますので、年に2回ほどは直接訪問も実施している状況でございます。

○ 委員長 西平 一 崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 国保会計はやはり徴収率を上げないと、繰り入れだけを待っていたのでは黒字になりませんので、しっかりそういう面は頑張ってもらいたいと思っております。それからずっと前は役場の職員も網羅して、こういう徴収に当たっていたんだけど、今もそういう形をとっているのかというのが1点と。それから徴収率が何パーセントぐらいとれたらペナルティー、国からの交付税減ということがあったんだけど、今はこれがないのかどうか。そこら辺の説明。

○ 委員長 西平 一 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 8番、崎浜委員に説明いたします。

先ほど説明いたしましたとおり、平成24年度から相談員の設置という形をとっておりまして、

職員での納税特例ということは現在行っておりません。ペナルティーに関しましても、現在はありませんが、県のほうで目標値といたしまして、現在93.8%の目標値を設定している状況でございます。

○ 委員長 西平 一 石川博己委員。

○ 委員 石川博己 関連するんですけれども、36.16%の加入率ですよ、町内は。ほかの町村との比較とかというのはありますか。それによってお互いのまちの形態というのが見えてくるはずなんですよ、他市町村との比較。そういうものも産業形態によっても大分変わると思います。都市区は当然のごとく変わってくると思うんですけれども、加入率も。そういういろんなデータを寄せ集めて、しっかりと分析をしていく中で医療費の抑制というものも考えられていくだろうし。その辺を含めて説明をお願いします。

○ 委員長 西平 一 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 13番、石川委員に説明いたします。

全市町村の加入率は把握しております。現在、平成26年度の数字ですが、県内一番加入率が多い市町村は、座間味村の54.01%。一番低いところになりますと、豊見城市の26.76%となっております。平成26年度に関しましては、本部町は35.96%で、県内では18番目の順位となっております。本部町より上位、1つずつ読み上げますと、北谷町の36%、伊平屋村の36.32%、宜野座村の36.8%、下のほうにいきますと、大宜味村の35.94%、読谷村の35.75%、伊是名村の35.52%となっております。

○ 委員長 西平 一 大城正和委員。

○ 委員 大城正和 監査委員も質疑ができるはずですから、監査の中でダブらなかった件についてここでひとつお尋ねしたいと思います。

先ほども崎浜委員からも保険料の件について、かなりこの四、五年向上してきましたよね、93%…、94%近いもう、非常に改善されてきていると。一時期ペナルティーを受けてさんざんな状況の中から一応は脱出して、収納率もかなり上がってきている。そうすると、それは歳入歳出同時に並行しながら対策を打たないといかんということは当然のことで、歳出のほうでの医療費の圧縮について、きょうお互いの、特別委員会なので、特別委員会は非常に大事で、次年度に資する非常に重要な、お互いの審議ということになるかと思うので、この医療費についてちょっとお尋ねしたいなど。国保会計はかなり一般会計からの基準外繰り出しもありながら、単年ではとてもじゃない、もう赤字を重ねていると。平成27年度も8,000万円ぐらい繰り入れするという状況の中で、何とかかんとかまかなっているんだけど、この肝心要の医療費の圧縮について、私、今後どう対策していくかについては毎年指摘するんだけど見えてこない。この決算特別委員会で一番お互いで大事なことは、今一番問題のある医療費の軽減についてどうするかと。あらゆる手段を当局も講じていると思うけれども、特定健診だとかいろいろあると思うけれども、予防的なものも。本当に決算の中で、特別委員会の中で医療費の圧縮について、その実態を出してその対策をどうするかと。そこら辺でお互いが議論していかないと、これは来年につながるな



いわけです。そういう意味で前から言っているんだけど、どこら辺が本町は医療費の中の一つり上げている要因になっているのか。その辺を具体的にこれは出してみる必要があるんじゃないかと思うけれども、今回資料の中で、せめても本町の医療費が沖縄県における、大体どの位置にあるのかということの説明資料の中でつけてもいいんじゃないかと思うんだけど、これが出てこない。これは伏せるものでないわけよね。監査でも一応出して、意見も来ましたけれども、こういう医療費のことについて、それは統計資料も出ているわけだから、本町はどういう位置にあって、どういうものが高いのか、そこら辺の分析をしない限りは対策が打てないわけです。実態というものははっきり出して、その対策をどう打つかと。ほかの町村と比べてどういうところで医療費が上がるのかということ具体的に特別委員会を出して、みんなで知恵を出し合って対策について話し合いをするということにならないと、これは前進しませんよ。だからまずは統計資料の中で医療費の、1人当たりの医療費の資料ができていると思うので、委員の皆さんに配付した中でどういう状況にあるのかなと。その中でお互いはどう考えるのか、一応出してください、その資料を。

○ 委員長 西平 一 休憩します。 休憩（午前10時48分）

再開します。 再開（午前10時58分）

大城正和委員。

○ 委員 大城正和 休憩の間に資料も配られましたけれども、ちょっとまとめて、先ほど出された資料の中からもわかるとおり、1人当たりの医療費が出ましたよね。これについては平成22年から比較対照をした数字が出ております。本町の場合が、ちょうど22年が最悪の時点、上から3番目と、県内。そういう状況の中で平成23年も3位、平成24年は5位、平成25年は13位、それから平成26年は8位、今回は統計資料出ていませんが、こういうふうにしてかなり悪い状況から、10番あたりまで来たかな、13位まで来てよくなったかなと思いきや、また平成26年で上がりながら。それで平成27年度の数字だけ教えていただけますか、順位は別としても。1人当たりの医療費を。

○ 委員長 西平 一 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 12番、大城委員へ説明いたします。

平成27年度の1人当たり医療費につきましては、35万1,053円となっております。

○ 委員長 西平 一 大城正和委員。

○ 委員 大城正和 今の報告があったとおり、35万円ということは、これはびっくりした数字なんですよね。確かに共同事業が対象者ふえてきた要因はあろうかと思えますけれども、これからするとかなりの1人当たりの医療費がかなり上昇してきていると。おそらくまた3位あたりまで戻っていくんじゃないのかということが予想されますけれども、32万円から10%、11%ぐらいまたアップすると、前年比に比べてね。これは恐ろしいなということ想像しますけれどもね。こういう大変な状況の中で、じゃあ、しからばどれが原因するのか。ほかの町村に比べてどれが原因するかということの実態を探し出して、それに対する健全化委員会か、そこらあたりでこれ

をはっきり出して、対策等についてもお互いがしっかりとまとめて対策していかないと大変なことになると思いますよ。過去にも、今皆さんは説明書の中で入院外、それから調剤、みんな資料出ていますけれども、調剤についてもかなり大きい。ただそこで聞きたいことは、目の前に資料はないと思いますけれども、過去、私らが町村合併のときに、今帰仁村、本部、名護市とそういう実態を全部調べたこともあるんですよ。この調剤については、かなりびっくりするほど本町は多い。これはもちろん医療機関との問題もあると思うけれども、この調剤について実態はどうかを。まず北部の関係の市町村との比較をとってみてください。これからすれば、対策の方法が出てくるわけです。例えば国保の評議員会の中で私は委員でしたので、医療側の。それから薬の代表も来ておりましたし、どうもあのところの話は笑い話は、薬を請求するんだと、患者がね。先生、医療側の代表がですよ。先生、あれもこれもくれと要求するんだということも言って、病院からの話もあったけれどもね。そういうことはあったかしらんけれども、そういう実態なのかどうなのか、それはもう私は恐ろしいと思うわけです。ほかの町村に比べてどれだけ調剤が、本町がつり上げているのか。このあたりが恐らく、お互いは1人当たり医療費の高騰につながっていると思いますよ。これをはっきりと隣町村、北部の地域の町村との比較等についてもしっかりと統計資料が出ているわけだから、比較しながら低い高いについては対策を打たないと、どこが原因するか。国保の評議員会もあるわけだから、その中で問題を提起しながら医療機関や薬側への。行政、議会…、議会も入っていませんね。そこら辺で実態についてみんなでこれを認識した上で対策を考えないといけないと思いますよ。これは改めて資料は議会に出してもらえますか。

○ 委員長 西平 一 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 12番、大城委員に説明いたします。

北部地区の医療費、薬剤を含めて資料を整理した上で議会のほうへ提出したいと考えております。

12番、大城委員へ説明いたします。町内の年齢別、もしくは今ありました疾病別等の医療費の状況を見ますと、医療費の過去3年間の推移に関しまして、年齢別で確認してみますと、入院のほうにつきましては、55歳以降、急激にふえている状況にあります。65歳以上につきましては、年々増加している状況となっております。また入院外につきましても35歳あたりから緩やかに伸び始めて、60歳を超えると急激に増加している状況です。疾病別のほうを今、資料をお配りしましたが、それにつきましては、入院のほうでは精神及び行動の障害のほうが多くなっておりまして、続いて循環器系の疾患となっております。平成26年度と比較してみましても、循環器系のほうで1,600万円ほど増加しております。消化器系疾患でも1,500万円ほど増加している状況です。入院外につきましても、最も多いのが循環器系疾患、続いて精神及び行動の障害となっております。現在、そういう状況であります。

○ 委員長 西平 一 大城正和委員。

○ 委員 大城正和 最後に担当課長にお願いというか、いつも問題になる、せめて北部のこう

いう医療費の分類がありますよね、その中で本町がどういう状況になっているのか。その実態がわからないことには絶対対策を打てないわけですが、どこに問題があるかとか。締めてこうでしたということでは対策ではないわけ。これについては担当課のほうでしっかり資料をそろえて議会に出してもらえますか。そうしませんと議論できない。特別委員会でやろうと思ってもできない。今、その場で資料を要求しても時間がかかるし、だから次年度につながる、今後の改善につながる問題で、この実態はどうなんだということ、医療費の実態はね。これをお互いが北部の町村の中でどういう位置にあって、どういう特筆すべきか、どういう状態になっているかということをしかりと把握して、担当課のほうで整理してこれを後日、議会のほうに出していただきたいと思うけれども、それについて町長の見解を。

○ 委員長 西平 一 町長。

○ 町長 高良文雄 その前に、少しばかり私の考えも述べたいと思っておりますが、私もさんざん国保では苦勞しております、やりくりですね、そういうことで非常に国保については意識を持って国保事業に対応しているつもりであります。各委員のいろんなご質問等がございましたが、これは全県的、全国的にも医療技術の発達やらで、どうしても医療の1人当たりの、国民の医療費の増嵩というのは、これはもう間違いありません。そういう流れで来ておまして、本部町も相変わらず県内では高いほうでありまして、ベスト10内外でありまして、それをどうするかということは、本当に長年の懸案事項であります。そういった意味では抜本策がなかなか打てない状況の中で一步一步改善するしかないだろうなと思っております、健全化計画の中でも医者も薬剤師もいろんな関係の方々を入れて、議論は毎年2回ほどしているところでありまして、薬剤の関係も病院のほうにも…、なかなかこれは難しい話で、無駄な薬は出すなという話もなかなか言えない部分もあったり、ただジェネリックの話は常にやっております、国保の保険証の交付のときにも、できるだけジェネリックを利用するようにということと、また国のほうはジェネリックじゃないとだめだよと、国保の場合はですね、そんな話も出ているやにも聞いておまして、そういった医療を受けている方々の面からの医療費の圧縮。

そしてもう1つ、一番大事なものは医療にかからない方策をどうつくっていくか。それも町民全体でつくっていかないとなかなかうまくいかない。要するにいつまでも健康を保持するという、この地域で、そういう健康づくりの風土というか、そういう醸成するということも大事だなと思っておりますが、そういった意味ではなかなか盛り上がり方が欠けるという部分がありますので、そのあたり課題として、しっかり我々も受けとめて、どうすれば、衣食住全部含まれると思うんですね、子供たちの教育の部分まで含んで、これは医療に跳ね返ってくる部門もありますので、ただ子供たちについていえば、特に歯科医ですね、歯のほうは結構医療費がかかったりしますので、またこれが教育にまで関連すると、勉強にまでですね。そういった意味でこれは健康づくりというのは、いろんな波及効果、悪い意味でもいい意味でも基本でございますので、そういった意識でもって取り組んでいきたいと思っております。

健診の問題にしても、あとは一所懸命、土日も住民に合わせた形で健診も、特定健診、一般検

診も、各地域においてやってやっているんですが、なかなか…、今40%ぐらいという話ですね、五、六十ぐらいまでは持っていきたいと思ったりもしておりますが、そういった意味で一所懸命取り組んでいるつもりですが、これはやっぱり地域の、例えば区長を初め、民生委員を初め、団体の皆さんを初め、お互いでその辺はどうしても盛り上げていかんといけないという部分があります。一方ですね、税金のほうもかなり国保税はみんなを支える保険であるというような意識を持って、収納率も上がってきておりますし、相談員がとっても頑張っております。夜も7時、8時ごろまで頑張っているのかな。夜も対応できるような形で分納も含めてやっておりまして、今職員はおかげで各徴収には回っておりませんが、必要とあればこれも考えないといけません、そういった意味では徴収率もよくなっておりまして、何とか医療費の縮減だとか、健康づくりに取り組んでいきたいと思っております。

あともう1つ大きな流れとしましては、平成30年から県単一の制度が始まりまして、そういう中でいいところを生かしながら、国民健康保険事業、健康づくりも含めて取り組んでいきたいと、そう考えております。ちょっと長くなりましたがそういう思いであります。

あと資料の提出等々を含めて、この程度の資料ではなかなか議論できない部分と、あと皆さんに周知をしていただいて、やっぱりみんなで本部の今の現状を知ることが一番大事でありますので、そういった観点から皆さんに、早速、課のほうにも指示をして適当な資料をつくりまして、皆さんに情報提供したいと思っております。

○ 委員長 西平 一 大城正和委員。

○ 委員 大城正和 町長のほうから実態を、ちゃんと資料をまとめて出して、その上で議会とお互いに議論し合おうと。今後の対策を検討し合おうということになるかと思うので、ぜひこの資料を出していただきたい。先ほどの35万円という数字は、前年度に比べて3万円ぐらいアップすると。3万円アップすれば、本町の負担が5,000万円超えますよ。どんなに一般会計から繰り出しても間に合わない。今8,000万円出しましたよね、去年は。この差だけでは前年に比べて5,000万円ぐらいは本町の負担ふえていきますよ、3万円上がると。そういうように締めて、こうでしたということではなくて、実際この数字をどういう分析を、資料を出してください。そうすれば今後の対策の面でかなりいい資料になると思うので、議論もできると思うのでぜひ出していただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 西平 一 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第51号 平成27年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第51号 平成27年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳

出決算認定については、認定すべきものと決定します。

引き続き、日程第6．議案第52号 平成27年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 議案第52号についてご説明いたします。

平成27年度本部町各会計歳入歳出決算書でご説明いたします。267ページの次の水色の冊子から平成27年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算書となっております。次のページ。議案第52号 平成27年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。平成27年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成28年9月13日提出。本部町議会議長 島袋吉徳殿。本部町長 高良文雄。

内容については、白い冊子の歳入歳出決算説明書でご説明いたします。説明書197ページお願いします。1、公共下水道特別会計について。1)平成27年度の決算収支の状況。①予算現額3億9,696万9,000円。②歳入総額4億1,534万1,868円。③歳出総額3億8,608万745円。④歳入歳出差引額2,926万1,123円。⑤翌年度に繰り越すべき財源ゼロ円。⑥実質収支2,926万1,123円となっております。平成27年度公共下水道特別会計における歳入歳出決算額は、歳入4億1,534万2,000円(26.7%)の減、歳出3億8,608万1,000円(26.08%)の減となっております。翌年度繰越事業費がゼロ円で、実質収支は2,926万1,000円となっております。

次の198ページお願いします。2、歳入状況でございます。歳入総額は4億1,534万2,000円で、前年度に比べ26.7%の減となっております。その主な要因は、繰入金1億1,669万3,000円(54.4%)の減及び県支出金4,667万円(45.83%)の減が上げられます。

次の199ページお願いします。済みませんが、1枚の正誤表を渡していると思います。最終的に確認したところ、199ページと200ページに誤りを見つけ、正誤表を渡すことになりました。大変申しわけありませんでした。では、199ページ、3、歳出の状況でございます。歳出総額は3億8,608万1,000円で、前年度に比べ26.08%の減となっております。その主な要因は、普通建設事業に伴う施設費1億3,322万9,000円(39.42%)の減が上げられます。平成27年度も繰り越しもなく順調に事業が進みました。平成28年度も繰り越しが無いよう鋭意努力してまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

○ 委員長 西平 一 これから質疑を行います。石川博己委員。

○ 委員 石川博己 決算書の269ページ、使用料及び手数料の収入未済額497万1,188円の説明を求めたい。

それから不納欠損額で、86万6,457円不納欠損しておりますけれども、その内訳というか、この内容も説明を願いたい。

○ 委員長 西平 一 休憩します。

休憩(午前11時24分)

再開します。

再開(午前11時26分)

公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 13番、石川委員にご説明いたします。

この収入未済額と不納欠損額は、大型事業所が月おくれで水道と一緒に支払いを行うんですが、水道事業会計と下水道会計では若干月締めが異なるため、月締めのずれがおくれの要因でございます。支払いは水道と一緒に支払われているんですが、月締めの違いで平成27年度は90.1%になっております。以上で説明を終わります。

○ **委員長 西平 一** 休憩します。

休 憩（午前11時27分）

再開します。

再 開（午前11時31分）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第52号 平成27年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第52号 平成27年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第7. 議案第53号 平成27年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 議案第53号について説明いたします。

青い冊子、本部町各会計歳入歳出決算書の288ページの次のページをめくってください。議案第53号 平成27年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。平成27年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成28年9月13日提出。本部町議会議長 島袋吉徳殿。本部町長 高良文雄。

決算収支について説明いたします。最後のページをお開きください。303ページになります。実質収支に関する調書。1. 歳入総額1億526万3,228円。2. 歳出総額1億488万412円。3. 歳入歳出差引額38万2,816円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5. 実質収支額38万2,816円となっております。

次に決算の概要について、白い冊子、平成27年度歳入歳出決算説明書で説明いたします。207ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計について。平成27年度の決算収支の状況。平成27年度後期高齢者医療特別会計決算における歳入総額は1億526万3,000円となっております。また歳出総額は1億488万1,000円となっております。歳入歳出差引額につきましては38万2,000円の黒字となっております。

次に210ページをお開きください。保険料について説明いたします。上の段、特別徴収につき

ましては徴収率100%となっております。下の段、普通徴収につきましては、徴収率99.52%で6万1,449円の未納額がありましたが、先月時点で全て徴収済みとなっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 西平 一 これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第53号 平成27年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第53号 平成27年度本部町高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第8. 議案第54号 平成27年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 議案第54号についてご説明いたします。

白い冊子の薄いほうでございます。めくっていただいて、議案第54号 平成27年度本部町水道事業会計決算認定について。平成27年度本部町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条及び第32条により議会の認定を求めます。平成28年9月13日提出。本部町議会議長 島袋吉徳殿。本部町長 高良文雄。

次のページは目次となっておりますので、その次の1ページ、2ページをお願いします。平成27年度本部町水道事業決算報告書。(1) 収益的収入及び支出の収入。第1款水道事業収益、予算額合計5億119万8,000円、決算額4億9,995万2,754円、第1項営業収益、予算額合計4億3,283万1,000円、決算額4億3,156万4,485円。第2項営業外収益、予算額合計6,836万5,000円、決算額6,838万8,269円となっております。予算額に比べ決算額が124万5,246円減額になっておりますが、前年度と比較したところ水道事業収益の決算額は3,652万5,211円の増額になっております。

次に支出でございます。第1款水道事業費用、予算額合計4億6,165万6,000円、決算額4億3,112万2,850円。第1項営業費用、予算額合計4億970万154円、決算額3億8,460万3,385円。第2項営業外費用、予算額合計4,674万4,036円、決算額4,524万6,549円。第3項特別損失、予算額合計127万4,916円、決算額127万2,916円。第4項予備費、予算額合計393万6,894円、決算額ゼロ円となっております。

次の3ページ、4ページをお願いします。(2) 資本的収入及び支出の収入については、国庫補助事業がなかったため費目存置で計上していました。

次に支出でございます。第1款資本的支出、予算額合計1億3,090万5,000円、決算額1億2,953万9,017円。第1項建設改良費、予算額合計3,417万876円、決算額3,280万7,893円。第2項企業債償還金、予算額合計9,673万1,124円、決算額9,673万1,124円となっております。第1項建

設改良費の決算額3,280万7,893円は、管理センターの倉庫建設費及び水道事業基本計画作成業務等でございます。

次の5ページの損益計算書。下から4行目、当年度純利益6,672万1,184円となっております。昨年度より5,656万4,012円増となっております。

次に22ページお願いします。実際の資金をあらわすキャッシュフロー計算書でございます。下から3行目、資金増加額は3,796万8,336円となっており、平成27年度の期末残高は3億4,964万3,902円となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 西平 一 これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第54号 平成27年度本部町水道事業会計決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第54号 平成27年度本部町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決定します。

休憩します。

休 憩 (午前11時48分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

日程第9. 議案第50号 平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ 会計管理者兼会計課長 上間辰巳 それでは平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

水色の冊子、決算書の2枚目をお開きください。議案第50号 平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成28年9月13日。本部町会議長 島袋吉徳殿。本部町長 高良文雄。

内容については、白い冊子のほうで説明したいと思います。2ページをお願いします。1一般会計について。1、平成27年度の決算収支の状況(総括)であります。①予算現額81億190万1,000円。②歳入総額75億5,790万4,864円。③歳出総額71億811万7,281円。④歳入歳出差引額4億4,978万7,583円。⑤翌年度に繰り越すべき財源2,441万1,000円。⑥実質収支4億2,537万6,583円となっております。下のほうを読み上げます。平成27年度における決算状況は、実質収支が4億2,537万7,000円の黒字となり、単年度収支・実質単年度収支ともに黒字となっております。主な要因は、単年度収支は実質収支が対前年度7,970万3,000円の増によるものであり、実質単年度収支は積立金によるものであります。歳出においては、大規模普通建設事業等の終了により、執行額が前年度比で9億6,417万1,000円減となった。次ページ以降の歳入歳出決算概要から、本町の財政状況は、平成20年度から人件費等経常的経費の圧縮に努め、財政基盤、財政調整基金残高



も11億円余りとなり、財政状況はかなり改善された。しかし、本町は財源が脆弱であり、徴収率の向上により年々税収入は増加しているにもかかわらず、依然として依存財源が7割弱を占めている状況であるため、今後は本町の自主財源をどうふやしていくかが課題となっています。

次に3ページをお願いします。2、歳入の状況です。読み上げます。前年度と比較して歳入総額は9億6,267万円（マイナス11.3%）減の75億5,790万5,000円となった。うち一般財源は平成26年度から1億6,800万5,000円（3.8%）増の46億1,017万2,000円となったが、主な要因は地方消費税交付金1億312万円（82%）の増及び町税8,779万1,000円（9.2%）増のためである。特定財源は11億3,067万4,000円（27.7%）減の29億4,773万3,000円となったが、その要因は、沖縄振興特別推進交付金特別枠事業の終了による影響から県支出金が6億8,081万8,000円（41.6%）減、新庁舎建設事業終了等による繰入金3億7,954万3,000円（84.6%）減等のためである。

次に5ページをお開きください。3、歳出の状況です。読み上げます。前年度と比較すると歳出総額は9億6,417万1,000円（11.9%）の減となっております。うち義務的経費は8,410万2,000円（3.0%）の増となっております。その要因として、人件費が退職負担金等の減により9,436万円（9.8%）の減、扶助費は、法人保育園負担金等の増により1億8,172万4,000円（14.6%）の増、公債費は326万2,000円（0.5%）の減によるものです。投資的経費は11億1,121万1,000円（51.4%）の減となっております。その要因として、普通建設事業費で新庁舎建設事業が7億1,243万4,000円の減、上本部飛行場跡地利用推進事業費が事業終了により5億8,500万円減等があったことによります。その他経費は6,293万8,000円（2.0%）の増となっております。その要因は、積立金が1億2,135万4,000円（75%）の増、繰出金が9,165万5,000円（9.5%）の減少によるものであります。以上で平成27年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○ 委員長 西平 一 これから歳入について質疑を行います。

休憩します。

休憩（午後1時39分）

再開します。

再開（午後1時44分）

仲間厚洋委員。

○ 委員 仲間厚洋 歳入、1点だけ。44ページ、本部町ちゅらまちづくり応援寄附金についてですが、基金の状況を見ると、決算年度末現在で4,759万3,000円計上されておりますが、9月現在でどのような形で存在しているのか、預金の形であるのか、あるいは他会計に対する貸付金の形であるのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

あと、収入済額が973万5,000円ありますが、基金状況の表の中では増減額が881万1,000円…、聞こえない…。決算書の基金のちゅらまち寄附金ですね、収入済額が973万5,000円、基金の状況の表の中では増減額が881万1,000円、この差額9万2,000円…、92万4,000円についてご説明をいただきたいと思います。

それと前年度末現在高が3,878万2,000円、決算年度増減が881万1,000円、決算年度末4,759万3,000円、1年間で全く使われていない、この表を見るとですね。そうすると、このちゅらまちづくり応援基金に対して、寄附をされた方々の気持ちが生かされていないのではないかとずっと

前から思っているんです。どうして寄附があるものを使わないのか。年間で全く使われていない。前年度と比べて300万円弱の寄附の減があります。これはちゅらまちづくり基金についてはたしかホームページで収支公表されていると思うんですけども、それを見た方が、寄附された方が、寄附されているのに全く使われていないと。そうすれば本部町はお金があるんだろうというような決めつけにならないとは限らない。いいプレゼンをやるところに回っているかもしれないですけども、そういったこのちゅらまちづくりという言葉どおりにどんどん使ってもらいたいと思うんですけども、その説明をお願いいたします。

○ 委員長 西平 一 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 10番、仲間委員にご説明いたします。

まず初めに、44ページのちゅらまちづくりの応援寄附の決算額と積立額が一致しない件でございますが、90万円余り。年度の関係でございますが、基金への積み立ては3月議会のほうで行います、最終で。議会終わった後の積み立てにつきましては、決算の44ページのほうに入りますが、基金への積み立てに関しては、もう3月議会が終了しております、積み立てはできないということになりますので、その分の差額でありまして、その差額はまた今年度加算して積み立てるということでございます。3月の終わりに入ったものがどうしてもこのような状態になるということです。

もう1点につきまして、決算書の基金のほうでございますが、こちらもちゅらまちづくり応援基金、年度途中で積み立てているが使われていないということでございますけれども、確かに昨年度は取り崩しは行っておりません。今年度、今議会補正で上げさせていただきましたけれども、活用を町役場内でいろいろ協議しております、今回は本部町立の小中幼稚園、そして保育所に防犯カメラの設置、山里の区民がやっております地域おこしのカルストイルミネーションのほうに合わせて約430万円基金を取り崩しまして、活用していくことになっております。委員おっしゃるとおり、多くの方から寄附をいただいておりますので、その寄附の用途に合致した事業を今後も庁内で考えてまいります。以上、説明を終わります。

済みません、仲間委員のほうに説明いたします。基金ですので、銀行のほうに預金しておりますが、会計課長と一借については協議させていただきます。

済みません、確認しました。平成28年度におきましては一借の運用をしておりませんので、全て市中銀行のほうに入っているということになります。

○ 委員長 西平 一 仲間厚洋委員。

○ 委員 仲間厚洋 せっかく平成27年度も81件ぐらい寄附が入っています。それだけの金額を役立ててくださいということで皆さん本部町のために出資しているわけですよ。それを今年度については、まだ他会計への貸し付けはないというお話ですけども、前年度、前々年度、過年度については結構貸し付けもやられている。前年度は4月から6月ぐらいまで、70日間、それだけ一般会計に貸し付けても銀行から借りれば3万3,000円程度の利息を銀行に払わないといけないと。それだけ払わなかったから基金の運用が適正になされているというのは、ちょっと考え間

題です。これは使うのが筋ですよ、これだけの利息を惜しむんじゃないで。そのほうが町民の利益、福祉向上につながると思うんです。前にも一度お伺いしたことがあるんですけども、町長は決算、監査の意見書にも脆弱な財政状況だということなので、万が一のためにとっておこうというようなお気持ちがあるかもしれませんけれども、どんどん使いましょよ、町長。行政上はいっぱいあると思いますよ、各学校にしても、各行政区にしても、あるいは文化関係、いろんな団体ですね。町長のお考え、前回もお聞きしましたけれども、少しお考えが変わったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○ 委員長 西平 一 町長。

○ 町長 高良文雄 たしか去年も仲間委員からいろいろとご提言なりがございまして、私もこれはもうせつかく応援してくれる、寄附してくれる方々に応える意味でもこれは使わないとだめじゃないかというような話を常にやっております、それで、ただやっぱりこれは五月雨的にもこれ使うのも、いろいろ使い方はあるはずですが、やっぱりお気持ちに対してうまく本部のために、しっかりと寄附する方々の気持ちを受けとめて使わないといけないということで、どんどんアイデアを出してくれというような話をしております、その結果、ことしの補正、さっき説明があったんですが、各課のほうからあれに使おう、これに使おうというお話も出てきておりますので、しっかり町民公平に恩恵を受けるような形で寄附者に対して、そういった事業に今後どんどん使っていきたいと思っております。ただ、使い方もいろいろありまして、ずっと補助金みたいに、後年に続くような形になるとこれは厳しいので、ですから使い方もいろいろありますので、その辺もしっかりと私ども勉強しながら、効果のあるような使い方を今後してまいりたいと考えております。

○ 委員長 西平 一 仲間厚洋委員。

○ 委員 仲間厚洋 答弁いただいたように、継続的なものではなくて、後年度に尾を引かないように、垂れ流しみたいになってはこれは困ると思います。1点1点、これにはぜひ使わないといけないというものがあれば、どんどん使っていっていただきたいように考えております。

それと、答弁なかったんですけども、これ300万円減っています、前年度と比べて300万円弱。その理由というんですか、これは単なる年度ごとの変動の範囲内なのか、あるいは何らかの理由があるのか。下世話な話なんですけど、プレゼンとの問題がなんやかんや、今言われているんですけどもね、プレゼン合戦に至っていると、本来の趣旨から外れてしまっている。どういうふうに考えられていますか、その件について。

○ 委員長 西平 一 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 10番、仲間委員にご説明いたします。

ちゅらまちづくり全体の寄附、300万円程度、平成26年度と比較して減っております。たくさんの方の、思いの詰まった寄附でありまして、本町としましても、町長、副町長、教育長を中心にあらゆるところでぜひよろしく申し上げますと、パンフレット等を配りながらやっているところであります。そのような中、減少にありますけれども、今年度はこれを受けまして9月から強

化しまして全国に展開するために、全国向けのサイトを行っております。今現在は12日間で、13日間で120万円余りの寄附をいただいております。今までのような方法をプラスしまして、全国に向けて本部町の応援をお願いしますということでやっておりますので、平成28年度に関しましては、対前年度よりも多くなるだろうということで見込んで、今のところ強化しているところであります。以上です。

減額ですか、済みません、付け加えて説明します。あっちこっちで呼びかけておりますけれども、結果がこのような状態になったと。例年どおりピーアール活動等、応援等をお願いしているところであります、結果が300万円程度減ったということでもあります。

○ 委員長 西平 一 休憩します。 休憩（午後2時00分）

再開します。 再開（午後2時01分）

喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 それでは3点ほどお伺いします。

決算書の77、78ページですね、総務費。第4次総合計画策定業務、続いて本部町地域総合戦略策定業務、これが策定されて、印刷製本されております。説明書の4ページです…。

○ 委員長 西平 一 休憩します。 休憩（午後2時02分）

再開します。 再開（午後2時03分）

歳入について、ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に歳出についての質疑を行います。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 済みません、先ほどはフライングをしまして、歳出改めて伺います。

先ほど言いましたとおり、総務費の中の第4次総合計画策定業務、本部町地域総合戦略策定業務を我々策定いたしまして、それで印刷製本されて私に届きましたが、この業務の中で、私は一般質問の中でも何点かやりましたが、策定してでも、それをうまく広く町民もしくはこういった方向性で本町としては今後10年、総合戦略を今後5年やっていくというのを広く町民に知らしめるためには、いろいろなツールを使って発信していかないといけないと思うんですが、その後、どういう形で町民には発信なされているのか。あと総合計画に対しては印刷製本150部、総合戦略に関しては50部されておりますが、これはどの方面に配付され、こういった形になっているのかということをお伺いいたします。

2点目は、民生費、児童福祉事業の、これは児童福祉費、法人保育園への予算書の中では負担金になっておりますが、約4億円、4法人に国庫補助金、県補助金、そして保護者からもらう負担金と我々の一般財源が入って約4億円、この法人保育園に対しては、町としてはどのような、これは一法人です。こちら町のほうがその決算状況というのは知り得るのか、補助金が入っていますので、それとも県からの何らかの監査とか、その法人があるのか。そこら辺は一法人で

すので、どういう状況になっているのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 西平 一 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番、喜納委員にご説明いたします。

総合計画、総合戦略策定に当たって、今後どのように町民に浸透させていくかというご質疑についてご説明いたします。3月に総合計画、総合戦略、冊子のほうができあがっています。特にですね、総合計画は今後10年間の長期的計画の中で、町の未来予想という形でつくっておりますので、これについては観光協会や区長会、漁協や婦人会等ですね、各種団体の集まる場、総会や評議員会等、その場でダイジェスト版を持って行って、10年後の本部町の姿はこういう形で進めていきたいので皆さんご協力をよろしくお願ひしたいということで、ご説明の上、協力を仰いでいるところでございます。これから2学期に入りますので、学校について回って行って、町内の児童生徒が武本部（ブームトップ）の精神でこれから活躍していくことを祈念しながら説明していきたいと考えております。それから総合戦略についてですけれども、これについては50部印刷して、各種団体長宛てにお配りしているところであります。これについては、現在、国から示されている補助率等の関係もございまして、実際、何ができるかというのを精査しながらやっている段階ですから、ホームページの公表で終わっている段階でございます。以上です。

○ 委員長 西平 一 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 喜納委員のほうに説明いたします。

青い冊子のほうで114ページ、右の欄の2行目、4億2,979万5,740円の負担金ですけれども、これは法人保育所への負担金ですが、国、県、町の負担金も入ってございます。事業の会計の内容につきましては、事業報告書が毎年提出されております。その中に詳細等も、もちろん人件費等もどういふ金の使い方をされているかという報告書も提出してもらっております。その中で我々のほうで精査しているところであります。県からの監査があるかということでございますけれども、特に県の監査はございません。以上です。

○ 委員長 西平 一 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 町民一般に知らしめるように、さまざまな工夫をして、やはり意識のある人はどういふふうにしても、やはりそういったものを見ますので、そうじゃない方にも今後の本町の方向性、どのようにしていくかというのはやはり知らしめたほうがいいと思います。それを当局としてもやっていただきたいと思います。

それであとは、県の監査がないということでありましたが、じゃあ、これはどういふふうに、やはりこれだけの補助金が入っておりますので、行政としてかかわるのかというのももう少し教えていただきたいのと、ちょっと休憩していただだけませんか。

○ 委員長 西平 一 休憩します。

休 憩（午後2時11分）

再開します。

再 開（午後2時14分）

福祉課長。

○ **福祉課長 松本一也** 喜納委員のほうに説明いたします。

先ほど監査の件で、私が県の監査はありませんということでお答えしたんですけれども、これは誤っておりますので訂正させてください。社会福祉法人でございますので、県の監査が入ると、これは毎年入っているということでもあります。それと基金の積み立てですけれども、基金の積み立ても可能であるということではあるんですが、ある一定額までという形で認められているようでもあります。ただ、今のところ基金の積み立てがどれぐらいまでの積み立てなのかというのが、今のところ資料がありませんのでお答えできませんが、後ほどお答えしたいと思います。

○ **委員長 西平 一** 喜納政樹委員。

○ **委員 喜納政樹** 私が言いたいのは、やはり今この児童福祉というのは、大変本町としても力を入れないといけないところですので、この法人保育園の皆さんには保育園をしっかりと運営していただきたい。先ほど、昨日の補正予算の中でそういう議論がありましたよね。だから保育園も安全を考えないといけないんですが、その保育園で働いている保育士の待遇面というのも、法人保育園のしっかりとした運営ができていいのかというのは県の監査があるということですので、それをもとにやっていただきたい。町としては、それに関与できない、報告だけということでありましたので、そこら辺も指導すべきところは指導していただきたいということで私の質疑を終わります。

○ **委員長 西平 一** 休憩します。

休 憩（午後2時16分）

再開します。

再 開（午後2時17分）

仲間厚洋委員。

○ **委員 仲間厚洋** 82ページ、1点。一番上のバス路線確保対策補助金、これは半島線の赤字の補填のためのものだと思うんですけれども、平成27年度については予算額よりも264万円ですか、少なくなって、不用額が出ていますよね、260万円ぐらい。これはどういうことなのか。収益が上がって赤字幅が縮小したのか、あるいは運行本数を間引いているのか、燃料費が安くなっているのか、いろんな要因があると思うんですけれども、それをお聞かせ願いたい。それとあと、何年前でしたか、もう6年前になりますか、半島線の北里、謝花を通る路線バス、今帰仁回り、渡久地回り、双方とも半分以上、もっと減らされていますね、備瀬に回している、両サイドから、浦崎から、新里から、これは観光客の利便性を図って収益を上げたいというような話で地元の反対も押し切ってそのまま減便になっている。それが続いたままの状態ですよね。ところが現状を皆さん把握したことがありますか、この備瀬に回した便数、その収益、どれぐらい上がっているのか。あとその路線バスを見る限りではほとんど乗っていないです。今、運天から空港までバスがありますよね、急行バス。これが大盛況、今便数もふえているんじゃないですか、恐らく。よく目にしますよ。その収益が改善したのかどうか、それについてと。あと前に、何月だったか、3月議会だったんですか、12月だったんですかね。企画政策課長にこのお話をしたときに、もとに戻せないかという話を私したと思いますけれども、そのときにバス会社と協議しているというようなお話をされていた記憶があるんですけれども、その備瀬に回っているのをまた幾らか戻すと

いう協議だったのか、あるいは別の協議だったのか、その協議の内容は何だったのか。私はもとに戻す方向で収益等々、いろんな調整に入っているんだろうと思ってはいたんですけども、その点をお聞かせ願いたい。

○ 委員長 西平 一 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 10番、仲間委員にご説明いたします。

平成27年度決算で不用額が200万円以上出ている件のほうから説明したいと思います。主な要因として3点ございます。1点目が高騰していた燃料のほうで、一昨年からだんだん安くなった要因で赤字幅が減った件と、それから利用者がふえているという件ですね。3点目が昨年の4月からOKICA（オキカ）カードとあって、ICカードが販売されているんですけども、それに伴って、回数券を前もって買ったほうがお得という方がいて、それをまとめて購入した分の差額が出ております。ちなみにバス会社の補助は10月から9月までの決算になるために、確定額というのが年度終わりにしか出ないために、確定が3月にしか決まりません。それで我々としても予算は例年並みとっているんですけども、確定するのが3月なのでどうしても不用額が出ているという状況でございます。

それから2点目の以前ご質問のあった、恐らく65番、66番という半島線のほうだと思うんですけども、その協議についてご説明いたします。以前、議会のほうで回答していた件は北部広域で事業をやっているんですけども、公共交通の対策事業というのをやっていて、その中で謝花を通る線を検討しているということがあったものですから、それを進めてくださいという話の協議のご説明でした。その後これができなくなったものですから、それを含めてバス会社と今当たっております、65番、66番については今帰仁、名護、本部という形を通っているのもちょっと時間を要すると。今3市町村ではなくて、2市町村、名護市と本部を通っている備瀬線という線があるんですけども、あれを謝花を通った形で海洋博往復の謝花へまた行くという形でできないかということは今調整している段階です。近いうちに名護市のほうとも協議しながらバス会社のほうに当たっていく予定であります。以上です。

○ 委員長 西平 一 仲間厚洋委員。

○ 委員 仲間厚洋 このところの原油安で燃料費が安くなったということは理解できるんですけども、利用者がふえたというのは、皆さん、このデータをとられていますか。特に浦崎入り口から新里、備瀬回りの間ですよ。10本以上、北里、謝花の線に向こうに持っていつていると思うんです。そこの収益が上がっているのもちょっと考えられないですけどもね、バスを見る限り、向こうの状況を見る限り。ほとんどやんばる急行に持っていかれていますよ、あれは。そのところもう少ししっかり調べてバス会社と交渉していただきたいと思います。その減便になって、向こうに回された分の人数、収益とかを調べていますか。

○ 委員長 西平 一 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 10番、仲間委員にご説明いたします。

この区間からこの区間ということとはちょっと調べられないんですけども、年間トータルして、

この65番、66番がどれぐらいの収益があったという報告は受けておりますので、それで確認はしております。

○ 委員長 西平 一 仲間厚洋委員。

○ 委員 仲間厚洋 この名護から今帰仁回り、屋部回り、それではなくて、観光客の利便性のために切られたんですよ、北里、謝花線は。住民に説明するためには我々がそれだけ不利益をこうむったんだけど、それだけの収益を上げているんだということを示してもらいたいわけですよ、こっちは。不便をかこっているんです、向こうは。そここのところもう少し丁寧なデータをいただきたいと思います。ほとんどやんばる急行に持っていかれていると思いますよ、今。その辺に教育委員会の前とかリゾートの前とか、みんなそのバスを利用する客ですよ、朝からいっぱいいますよ。その辺のデータをもう少しきちんととって、どれだけの影響が出ているのか、不便をかけていますけれども、それだけ利益出ていますと説明できるぐらいのデータを出してください。きょうすぐにできませんけれども、そこまでとって初めて地域の理解も得られるんです。どうですか。

○ 委員長 西平 一 副町長。

○ 副町長 平良武康 私が来る前だったと思いますけれども、平成22年の末だったのかな、そんな議論があったのは。後で聞いて、その謝花路線のバス、一挙にあれだけの大変更をしたということについて、とても乱暴な仕業だなといったような印象を強く受けております。そのことについてバス会社、利用バス会社、本社まで行って、これはとても地域に住む住民からすると納得のいくような話じゃないですよというようなことで、私のほうからも抗議、議論もしております。その後、どうにかしましょうということで二度にわたって協議続行しておりますけれども、いずれにせよ十分な収益が上がっているとは見なされないし、同時にまたやんばる急行バスもその後走っているので、路線の変更について現在強く要望し、タイミングを見て幾らかの数は戻していくと、数について定かではないんですけれども、謝花路線に戻していくというようなことで協議続行しております。できるだけ早い段階でそれが実現できればというようなことで考えております。

○ 委員長 西平 一 休憩します。

休 憩（午後2時29分）

再開します。

再 開（午後2時42分）

大城正和委員。

○ 委員 大城正和 決算書の225ページ、実質収支に関する調書の中で、一応、全体的な立場からお尋ねしてみたいと思います。

そのほう、実質収支4億2,500万円、これはかなりの金額に跳ね上がっておりますよね。昨年は3億ちょっとだったと思いますけれども、ここに来てさらに膨らんで4億2,500万円、これは執行部の執行能力を問われても仕方ないんじゃないかと。ますます膨らんでいく。本来いわば理想的だと言われているのは、お互いの財政標準基準額が大体34億円だと言われているんですよ。大体がそこで実質収支の剰余金、いわば決算剰余金が5%ぐらいは、大体理想、正常だろうと。



5%というのは基準財政規模の34億円の5%といたら大体1億7,000万円ぐらいですよ。今回の4億2,500万円はその倍ぐらい、10%…、倍ですね、34億円の。10%こえていくと。約理想とする5%の倍になっているわけ。少し異常じゃないかなと。これは来年につながることで、十分執行部の皆さんに執行体制について、しっかりとした体制を整えないと、おかしなそういうのを年間で集めたらそういう状況になっている。決算余剰金が4億円出るということはないですよ、これは執行を問われても仕方がないということを指摘したいと思いますが、その中に不用額を2億2,000万円ぐらい出している。それから一括交付金のほうでも2,000万円ぐらいの執行不能が出ている。一括交付金は去年3,000万円ぐらい残しましたがけれども、今回2,000万円、1,000万円ぐらいは圧縮しているけれども、それではまだやはり2,000万円の一括交付金の未消化が出てくると、そういう状況になった。それから不用額も2億2,000万円出ている。いろいろその辺のトータル的にはその4億2,000万円の、決算を締めてみたらこの実質収支額が4億2,000万円ぐらいまで膨らんでくると。それは今後、平成28年度、29年度と、どういうふうなお互いの執行体制を高めて、これを完全に執行してもらおうかということは、これは当局の大きな責任も問われますよ。そのことについて財政担当課、副町長か町長のどちらかでそのことのご説明を伺いたいと思います。

○ 委員長 西平 一 町長。

○ 町長 高良文雄 大城委員のただいまのご指摘等がございましたが、監査委員もされて、まさしく先ほど指摘のありました、指摘といいますか、ご質疑といいますか、ありましたとおりで、不用額も多いし、その執行がうまくいっていないということで不用額が出ているとか。それはいろいろ原因はあるわけですが、確かにおっしゃるとおり10.9%、これは監査意見書にも指摘されているとおりでございます、大体が本部町の標準規模ですと1億5,000万円、5%内外ということは重々承知しているわけでございます。いろいろ原因は、私のほうから細かくは申し上げませんが、このあたりはしっかりと私ども課ごとに、あるいはまた事業ごとに精査をして、どうして不用額、執行ができなかったのか、不用が出たのか、また補正等々、議会の対応といえますか、いわゆる予算の組み替え等も含めて、今後不用額が出ないように実質収支が黒字といっても、これは執行がうまくいっていない部分が多いので、そういった改善もしっかり努めながら、次年度も予算、あるいはまた今年度の執行に生かしてまいりたいと思っております。

○ 委員長 西平 一 副町長。

○ 副町長 平良武康 細かい話になりますけれども、一括交付金の執行率を常に問われるわけですがけれども、政治の場で言うのと、行政執行の部分との落差がちょっと大きいなということを実感しております。地域の事業ニーズ最良でもって、いかにも執行しやすいようなことをマスコミあたりで言うんですけれども、現実に執行体制に入っていたときに要綱、要領でかなり縛られている部分、そして県ヒアリングを終えて、そして国のヒアリングまでやる、その時間的な部分もあって、現実の中で執行残をかき集めて執行体制を上げるといったようなことを考えたときに、なかなか作業的に困難を要するという部分がございます。ですので、相当早い段階、具体的

には6月段階ぐらいに執行の見通しが見つからないと、当年事業を再構築して、再申請して協議する、そして補正を組むということについては、実態としてなかなか時間がとりにくい。しかも補正で対応したものについては、その年で確実に実行してくださいといったような国の縛り等もあって、現実には国も県のほうもしかりですけれども、一括交付金の補助残があったりというのが現状でございます。ですので、できるだけ執行率を上げるためには前段の精密な、密度の高い計算のはじき出し、そして決算の積算ですね、そういったものまで積み上げないと執行残がどうしても出るというような実態にあらうかと思っております。なお、また今回は特に一括交付金というのがありますけれども、地方創生の加速化の事業の中で5,000万円ほどの不用を出す結果にもなっておりますけれども、とって予算の仕組み立て、事業の執行等について、変な言い方ですけれども、国のほうの乱暴なやり方というのか、親切なやり方というのか、よくわかりませんが、12月の中旬で加速交付金、地方創生の100%事業を閣議決定し、そして1月の中旬になって市町村段階に説明があって補正を組みなさいよと、100%事業ですよといったようなことで補正を組ませて、そしていよいよ補正を組ませた後に採択の段階になって、もう予算がありませんから、1,000億円しか予算がない。ないものはどうもこうもならないから、もうどうもこうもなりませんよというようなことで採択できなかったということなどがあって、そのまま不用に持っていくというような、とてもこれまでの予算の仕組みでは考えられないようなことがあったり、そういった細々とした原因、理由等もあるというようなこともご理解いただければと思っております。とはいえども、できるだけ予算の執行率を高めるということは、それは当たり前の仕事として行政の役割を果たしていかなければいけないというようなことを考えながら、かつまた、余り無理して執行率を高めて、そして会見で引っかかっても困るというような部分もあります。そんな中でできるだけ有効な金の使い方については、今後も引き続き行政の大きな課題として対応していきたいと思っております。

○ 委員長 西平 一 大城正和委員。

○ 委員 大城正和 少しばかり関連で、先ほど副町長から説明のあったクラスター事業の5,000万円については、皆さん資料も出してありますので、不用額100万円以上の資料も出していますので、それが一括交付金、2枚目の資料も出されていて、その中でちょっと確認をしたいんですけども、一括交付金の中の繰越額1億8,600万円、これについて執行体制はどうなっているのかどうか、執行なされたものもあるのかどうか。これについても出はしないかどうか。執行できないんじゃないかなという気もするけれども、これについてはどんな状況になっている、その繰り越しの事業について。

○ 委員長 西平 一 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 繰り越しの上のほうからご説明いたします。

きょうお配りしている、総務からお配りしている資料の2枚目に当たるものです。上から5番目、伝統工業観光化事業の繰越額2,540万8,000円、闘牛場の建設ですけれども、4月で完了しております。

○ 委員長 西平 一 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 12番、大城委員にご説明いたします。

7番目、本部町フクギ集落整備事業6,723万9,000円、これ発注は終わってしまして、今工事中であります。8番、八重岳観光拠点整備事業、これは8,797万6,000円、これ一部、まだ発注はしていない。指名審査、一部発注する予定です。残りの分については、現在、用地関連がまだですので、その後、用地が解決し次第、執行したいと思います。

○ 委員長 西平 一 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 12番、大城委員にご説明いたします。

10番の観光漁業実証調査事業、繰越額259万2,000円ですが、これは事業はいけすの製作でございまして、7月に工事完了してございます。以上です。

○ 委員長 西平 一 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、大城委員にご説明いたします。

20番、赤土流出防止検討調査事業、内容といたしましては、ナガタ川の上にあります砂防ダムのしゅんせつ工事をするために管理用道路を建設する予定となっております。そのために土地を買う予定ですけれども、相続人との交渉の関係で繰り越しさせてもらいました。11月をめどに契約は完了する予定となっております。以上です。

○ 委員長 西平 一 石川博己委員。

○ 委員 石川博己 1点だけ確認させてください。

決算書10ページ、町税ですけれども、収入未済額が全体で1,211万8,166円ですか、現年度課税だと思っんですけれども、それから不納欠損が111万522円か。不納欠損、これはやるべきではないという意見の中でずっとこの問題が提起されてきました。それで不納欠損をやらざるを得ないという中で、議会でも大きな議論になったと思います。新たな滞納の中で不納欠損はさせません、やりませんという話があったはずなんです。それで今年度も1,200万円近くの収入未済額がありますけれども、この書類をしっかりとやらないと、再度また法的な期限の中で不納欠損をせざるを得なくなる。その対策についてどのようにやっているのか。そしてこの不納欠損額というのは不納欠損で処理をしてきた、そして指摘を受けたあの時期から新たに発生した滞納分の不納欠損なのかどうか。前からの積み残しの、過年度の滞納の部分なのか、そこら辺をはっきりさせていただきたい。

○ 委員長 西平 一 町税対策課長。

○ 町税対策課長 仲榮眞 修 13番、石川委員にご説明します。

まず、10ページの収入未済額の1,100万円につきましては、これは町民税の収入未済額になっておりまして、その中身につきましては現年度分の収入未済額といたしまして、約900万円余り。滞納繰越分の収入未済額として、過去平成26年度から21年度までの6年間の未済額として約400万円、合わせて1,100万円になっておりまして、これの未済額については、財産の差し押さえであるとか滞納処分の停止という形で滞納処分にかけて監理した上での収入未済額となっております。

す。もう1つの不納欠損の対応と、これまでの不納欠損の状況、これは何年か分、時効以前の不納欠損の額があるからというような趣旨の質疑に対してですけれども、不納欠損につきましては、法律等に基づきまして5年時効であるとか、滞納処分をした後の執行停止後3年間がたっているものであるとか、あとは財産調査であるとか、あるいは給与財産調査であるとか、生活困窮者であるとかというような3点ほどの要件を満たした形での不納欠損をやっております、その額が、説明がありました110万円余りと、これは町民税の話でありますけれども、全体の不納欠損をせずつ残っている収入未済額につきましては、2年前に過去5年以上前につきましては滞納繰越処分等も含めて、時効停止がかかっているもの以外は既に不納欠損しております、現在、5年前ということですので、平成22年以前の収入未済として残っているものにつきましては差し押さえであるとか等々を含めまして81件残っております、額にいたしまして720万円ほど平成22年度以降のものは残っております。これにつきましても処分状況も含めて調査をして徴収できるかどうかを見極めて今後も町税及び条例にのっとり、監理しながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○ 委員長 西平 一 石川博己委員。

○ 委員 石川博己 町民税、全体で見ると、今度は額がありますよね、7,800万円、7,900万円近くの収入未済額があると。それで不納欠損額で715万円ですよ。当初これは担当課長じゃなかったかもしれませんが、不納欠損をやるということ自体、時効制度があるということも理解はしております。ですから新たな不納欠損が発生しないように万全な対策をとって対応しなさいということで議会からも強く指摘をされたはずなんです、それは。今後もそれじゃあ不納欠損も出てくるということですよ、今の状況では。そういう面も踏まえて、これは細かい点を話してもしょうがないので、収入未済額を減らし、そして不納欠損をせざるを得ないような状況には行かないように、しっかりと対応していただきたい。これが議会の大きな意思だったと思うんです。その点については、町長のほうでもぜひ課をまとめて対応していただきたいと。不納欠損するということは、苦しみながらもちゃんとした納税をしている皆さん方に対して大変不合理性というんですか、払わなければ将来は不納欠損できるんじゃないかという空気が漂ったら徴税できませんよ。そういう点を踏まえてやっていただきたい。不納欠損がゼロになるように大きく期待しておりますので、ぜひともその点について町長の見解をいただきたいと思います。

○ 委員長 西平 一 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

税の公平性からいって、税以外にもいろいろありますが、そういう公平性の観点から不納欠損というのは、そっちをなるべくとらないようにしっかりと、どうしても不納欠損せざるを得ないようなケースも現実にありますので、法令だとかいろいろまたその実態も踏まえて、しっかりと調査をしながら、公平性の観点からしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○ 委員長 西平 一 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 1点だけ。決算書の124ページ、母子衛生費、2歳児歯科検診7万200円が

執行されておりました、私がここで言いたいのは、先ほどの午前中の議論にもなるんですが、国保の部分で疾病の部分がありましたよね。私が気になるのは、この歯科部分、歯の治療、本町の子供たちの虫歯の多さ、あと未受診率もありますので、そこら辺をそういった小さいころからもう少しそこに焦点を当てて、先ほども休憩中に課長の皆さんとも議論したんですが、体を大切にするにはまず歯を大切にするからというのが確かに一理あるなど、先ほど課長の皆さんからも言われまして、そういった意味でも将来これから大人になっていく、小さい幼児のころから、そしてその親の意識も変えるような形でもう少し幼児の歯科検診の部分に焦点を当てて、予算のほうも入れて歯を大事にしようという事業も大切なのではないかと思うんですが、そこら辺いかがですか。

○ 委員長 西平 一 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 14番、喜納委員に説明いたします。

現在の取り組みといいますか、乳幼児検診において歯科検診及び指導、担当は幼稚園のほうで年1回歯科講習会というものを開催しながら、その取り組みをしている状況でございます。今後また別の形で乳幼児期から歯科予防に関してできる事業があるのか検討していきたいと考えております。

○ 委員長 西平 一 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 これもできましたら、町を挙げて虫歯ゼロを目指す、奨励するような予算の組み替えというのもありだと思います。これは同じ原理ですよ、医療費の高騰の部分とね。予防で未受診率がかなり低いですよ、歯医者の方は。それを定期的に通っておけば医療費にたとえばそんなにかからないんですよ。しかし虫歯になったらそこでがんと、いわゆる高額医療とは言いませんが、高くなるんですよ。それと原理は同じで、そういった歯医者に行くというのをもう少し普通に、ふだんの意識の改革を親と子供のころから、幼児の部分にもしっかり啓蒙して、奨励するような次年度の予算の組み替えというの必要なのかなと思いますので、そこら辺、次年度の予算の部分に関しては今回の決算の部分をしっかり勘案していただきたいと思っております。そこら辺、来年の予算の部分にも関連しますので町長のほうから一言いただきたいと思っております。

○ 委員長 西平 一 町長。

○ 町長 高良文雄 ただいまの喜納委員のご提言、ご質疑がございましたが、私も全くそのとおりでありまして、やっぱり歯が悪いと、私も先ほど大城委員からの国保の関係でも申し上げましたが、これは全てに影響するんですね、子供の発達、教育を含めて、家庭生活を含めてですね、ですから私、これが先決じゃないかなと思っております。何年前でしたか、二、三年前でしたか、本部町の乳幼児の歯科検診をした北部の管内での状況等もお話があって、あんまり成績がいいほうではなかったんですね。ですからそういった意味では予防の意味も含めて、何とかこのあたりを保険がきかない部分もあるかもしれませんが、ぜひこのあたりは関係者と相談しながら、どういった方策があるか、乳幼児の歯科検診、あるいは治療等々を含めて検討して、次年度に向けて

対応していければと思っております。

○ 委員長 西平 一 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第50号 平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第50号 平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

これで決算審査特別委員会を閉会します。

閉 会 (午後3時16分)

本部町議会委員会条例第27条第1項の規定に基づき署名する。

平成27年度決算審査特別委員会

委員長 西平 一

委員 具志堅 勉

委員 座間味 栄 純